

広告募集!



2019
令和元年
11
NO. 187

毎月発行される広報四国中央への広告を募集します。会社やお店のPR、おすすめ商品の紹介などを掲載しませんか!



広告掲載期間 5月号～令和3年4月号（発行部数 33,000部 / 月）

お手頃サイズで宣伝できる♪
リーズナブルな価格の

広告タイプA (カラー)

お得な複数月契約 [1 枠あたりの月額 (税込み)]

1 か月契約	3 か月契約	6 か月契約	9 か月契約	12 か月契約
25,000 円	23,750 円	22,500 円	21,250 円	20,000 円
広告料の総額	71,250 円	135,000 円	191,250 円	240,000 円

※契約は1か月～12か月。同一号での複数枠使用可

裏表紙だからよく目立つ!
サイズも一回り大きい

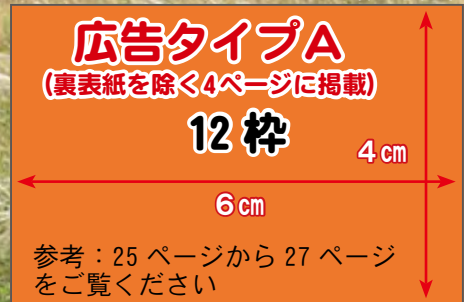
広告タイプB (カラー)

お得な複数月契約 [1 枠あたりの月額 (税込み)]

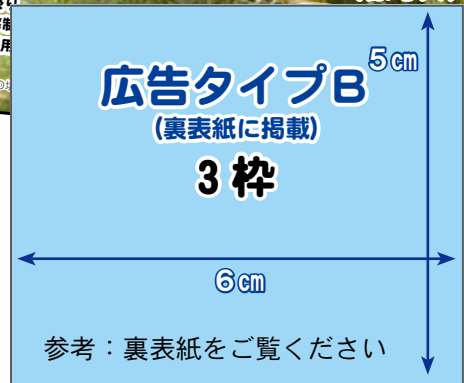
1 か月契約	3 か月契約	6 か月契約	9 か月契約	12 か月契約
30,000 円	28,500 円	27,000 円	25,500 円	24,000 円
広告料の総額	85,500 円	162,000 円	229,500 円	288,000 円

※契約は1か月～12か月。同一号での複数枠使用可

(原寸大)



(原寸大)



申込期限 2/28 (金) まで

申込方法

四国中央市ホームページの「広報紙」⇒「紙面広告のご案内」をクリック。「四国中央市広報紙広告取扱基準」を熟読のうえ、「広報紙広告掲載申込書」をダウンロードし、必要事項を記入して、持参・郵送・ファクス・Eメールのいずれかでご提出ください。インターネットがご利用になれない方は、お問い合わせください。

申し込み・問い合わせ先

総務調整課 広報広聴係 28-6158

〒799-0497 三島宮川 4-6-55

FAX 28-6056

☑ kotyo6158@city.shikokuchuo.ehime.jp

応募がたくさんあった場合はどうなりますか?

応募多数の場合は抽選会を実施します。

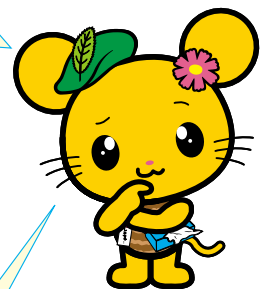
よくある
質問
Q & A

1か月だけ掲載したいのですが、可能ですか?

1か月から12か月の間で掲載月数を選べます。なお、掲載月数に応じて広告料の割引があります。

応募すればどのような内容でも掲載できますか?

四国中央市広報紙広告取扱基準に基づき、広告内容を審査します。基準を満たさないものは掲載できません。



市ホームページのバナー広告は随時募集しています

お得な複数月契約 [1 枠あたりの月額 (税込み)]

1 か月契約	3 か月契約	6 か月契約	9 か月契約	12 か月契約
18,000 円	17,100 円	16,200 円	15,300 円	14,400 円
広告料の総額	51,300 円	97,200 円	137,700 円	172,800 円

バナー広告

120 × 60 ピクセル